

第9回市政 e-モニターアンケート集計結果

【テーマ】 市民利用施設等の利用者負担の考え方について

アンケート送信日 平成24年7月26日（木）（未着者再送8月1日（水））

アンケート実施期間 平成24年7月26日（木）～8月7日（火）

送信者数 212名（着信者数204名）

回答者数 81名（期限後に回答が届いた2名を含む）

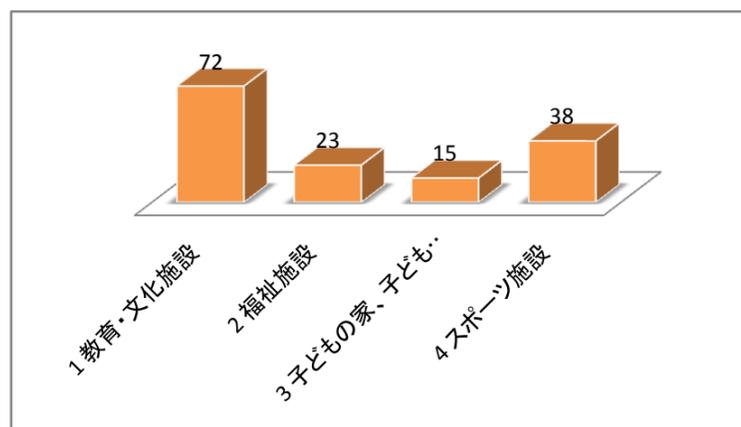
回答率（対送信者数） 38.2% 回答率（对着信者数） 39.7%



●質問1 ● 市の市民利用施設を利用したことがありますか？利用したことがある次の施設が含まれる番号をすべてお選びください（複数回答可）

		(名)
1	教育・文化施設（鎌倉芸術館、生涯学習センター、図書館、青少年会館、レイ・ウェル鎌倉など）	72
2	福祉施設（老人福祉センター、子育て支援センターなど）	23
3	子どもの家、子ども会館	15
4	スポーツ施設（テニスコート、プール、体育館など）	38

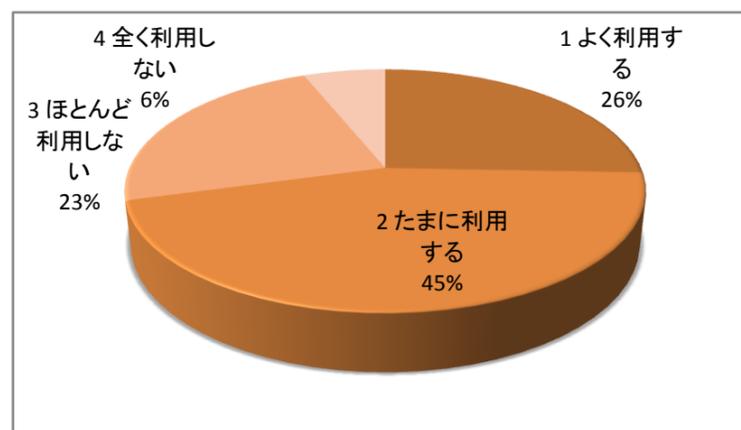
※利用したことがない・・・3名



●質問2 ● あなたは、質問1の市民利用施設をどのくらいの頻度で利用しますか？質問1で複数の施設を選んだ方は、その合計の利用数を番号でお選びください。（単一選択）

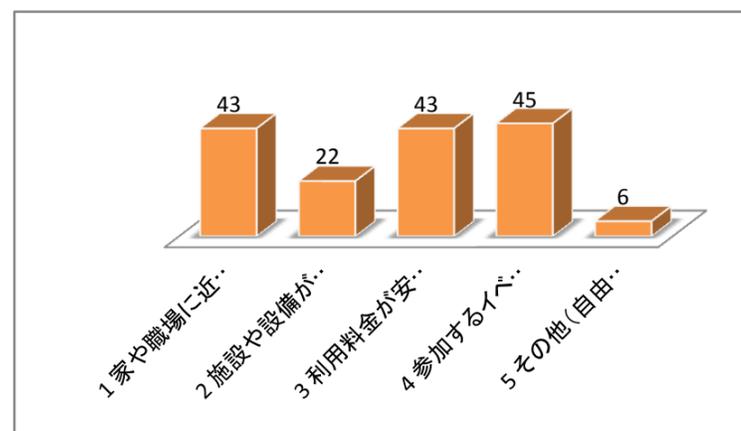
		(名)
1	よく利用する（月4回以上）	21
2	たまに利用する（月1～3回程度）	37
3	ほとんど利用しない（年1回～2回程度）	19
4	全く利用しない	5

※複数選択・・・1名



●質問3 ● 質問2で、1～3と回答した方に伺います。市民利用施設を利用する主な理由をお選びください。（複数回答可）

		(名)
1	家や職場に近いから	43
2	施設や設備が良いから	22
3	利用料金が安い（無料だ）から	43
4	参加するイベント、活動などがその施設で行われているから	45
5	その他（自由記述）	6



【5その他、ご意見等】

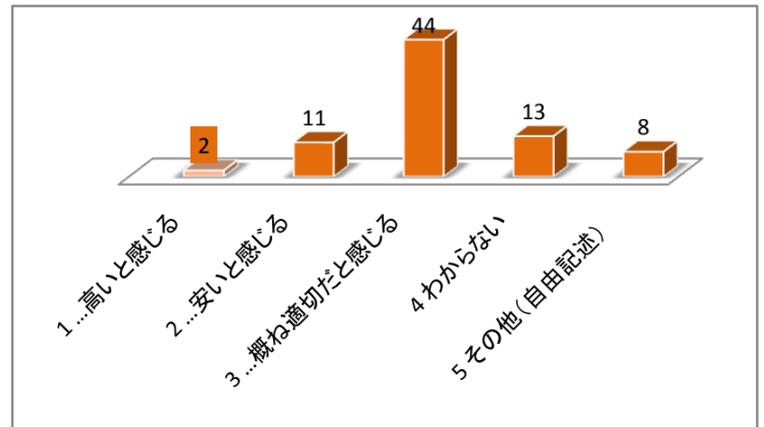
- みんなで気軽に集える場所がほかにないから
- 子供が小学生なので一緒に行きます。
- 参加イベントの会場だったので。
- 個人として利用するだけでなく、図書館友の会会員として図書館課と協働する際、打ち合わせ（多目的室）や作業（資料調査のための閲覧室）のために頻繁に利用します。
- 元会社員であり年金生活者である。そこで自宅から近い公共施設（施設や設備が良い）を利用・使用して、現在はもっぱらボランティア活動が主体である。
- 芸術館の音響は最高品質だと考えている本を読むのに、まずは図書館で借りることにしている。
- 私の居住する地域に自治会館がないことが、よく利用する最大の理由です。なお、利用する施設は腰越学習センターです。
- アクセスしやすい（参加者が集まりやすい）

- 図書館をよく利用しますが、文化都市鎌倉の図書館とは云えない貧弱さです。昔、岐阜県高山市の図書館を見学して来て欲しいと投稿したことがあります。ビデオ、CDなどは置いてあるというだけで、市民への提供物としては形をなしていません。書籍ももっと充実させないと、とても鎌倉市の図書館などと紹介も出来ません。
- 図書館を良く利用するが、本の質・量ともに不満。職員が多い割には、整理がされていない。
- ①肢体不自由児者父母の会の研修会を毎月開催しているため、福祉センターを第3日曜日に利用します。
②珈琲野郎（ボランティアグループ）の定例会のため、福祉センターを第4土曜日に利用します。
③イベント等で珈琲野郎に珈琲提供の依頼があった依頼場所にて珈琲を淹れます。
- 図書館は本を読む、借りる、勉強する目的で利用していたがここ数年は利用していない。生涯学習センター、芸術館は 4

●質問4● 市民利用施設の使用料、利用料金などの金額設定についてどう思われますか？

(名)

1	設定されている金額は高いと感じる	2
2	設定されている金額は安いと感じる	11
3	設定されている金額は概ね適切だと感じる	44
4	わからない	13
5	その他（自由記述）	8



【5その他、ご意見等】

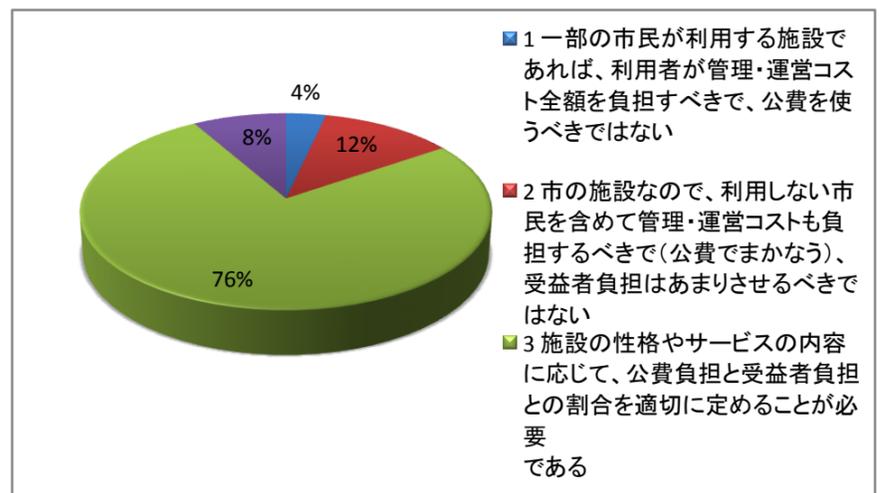
- 逗子・葉山のテニスコートを良く利用するが金額は高くもなく安くもないと考える。
- 市民利用施設は縦割り行政の予算の関係で使用目的別に設立された経緯はありますが、市民にとっては利用できる場所があれば利用したいというのが本音です。全体の負担の公平性の観点からは、どの施設を利用するかではなく利用者がどのグループ(障害者他)に属しているかが重要になると思います。
- 手数料、使用料、利用料金がかかる施設を利用したことがないので、④
- プールとしては安いのではないのでしょうか
- 詳細は判らないので判断出来ないが、利用団体とか方法(有料のイベントか否か等)とかで価格設定されているのであれば良いと思う。
- 施設や利用場所によって金額設定が考慮されていると思いますが、その設定がおおむね適切とおもいます。
図書館の利用者はすべての世代にわたり、障がい者サービスや学校支援サービスも行っていますので、図書館法にうたわれている無料原則は厳守すべきと思います。
また、市民協働を促進していく観点にたつならば、これまで以上に市民自治を支える情報の拠点である図書館は多くの可能性に満ちています。
学習センターの利用は主に大人世代ですから、財政逼迫の折、一定程度の料金を負担することは仕方がないことかと思えます。しかし、市民の生涯の学びを支え、市民自治の充実を目指すという社会教育の本来のミッションを考えれば、ホールやギャラリーの現在の使用料は高すぎる金額と考えます。
- 時間帯によって金額が違ったり、広さによって違ったりするが、用途を限定されていて、他の場所を選べないので、金額に不満でも別の選択肢がない。
- 施設により感じ方が違う。概ね3だが芸術館は高いと思ったことがある。
- 利用しているのは無料です。
- 鎌倉生涯学習センターなどは安いと感じますし、鎌倉芸術館などは高いと感じます。が、施設のグレードから言えば差別化するのは仕方がないのかもしれませんが、安ければ予約がさっとうし回転率が良くなるでしょうし、高く設定すると利用されないこともあるかと思えます。
- 利用料金を払って利用したことがない。
- 自分で料金を支払ったことがないのでわからないが、概ね安いのではないかと思う。
- スポーツ施設は全体的にかなり老朽化してて、使用料金をもう少し値上げして、施設の修繕等に充当した方がいいです。
- ○こもれび山崎プールは、値段がちょうどよい。
○図書館は、もし有料になったら、利用しない。
- 有料の施設は利用しません。
- 山崎のプールは利用しようと思ったが、駐車料金を含めると安くはないことと、混雑しているであろうこと(特に今頃)自宅からは車で混雑する駅周辺をとおり、時間がかかること(これが利用しない最大の理由)等により、現在は港南台のスポーツクラブを利用している。利用料金は5500円程度で火曜から土曜まで利用出来(駐車料金200円別途)ること、施設の利便性(風呂の利用も含めて)を考えると、スポーツクラブの選択が良かったと思っている。

●質問5● 市民利用施設を利用いただくにあたり、市民の皆さま全体の公平性の観点から、施設の性格、サービス内容に応じて、市民の皆さまにご負担いただく「標準的な割合」を決める仕組みを検討しています。あなたの考え方にもっとも近いものを選択してください。(単一選択)

(名)

1	一部の市民が利用する施設であれば、利用者が管理・運営コスト全額を負担すべきで、公費を使うべきではない	3
2	市の施設なので、利用しない市民を含めて管理・運営コストも負担すべきで(公費でまかなう)、受益者負担はあまりさせるべきではない	10
3	施設の性格やサービスの内容に応じて、公費負担と受益者負担との割合を適切に定めることが必要である	64
4	その他(自由記述)	7

※複数選択…3名



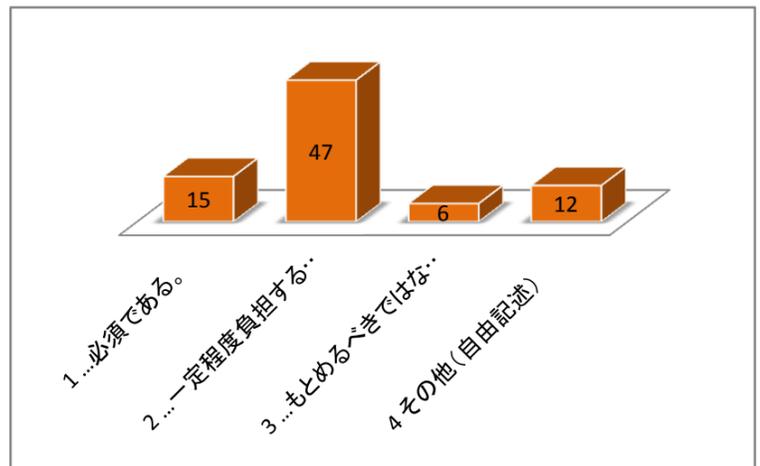
【4その他、ご意見等】

- 市民への還元が少ない鎌倉市との印象を持っており、これに加えて施設費用を上げることはまったく反対する。
- 選択肢1に関して。「一部」の意味が問題になります。市民全員に潜在的可能性を含め開放されていない、すなわち一部の市民の選択的ニーズであるということであれば、そもそも建設費を含め公費を使うべきではないでしょう(市がやる必要はない)。国ベースのナショナルミニマムを前提としたうえで、地域の特性を映じた、あるべき「シビルミニマム」の確保に資する施設であるならば公費で建設し、管理・運営コストの一定割合を公費で支弁することは許されるでしょう。2に関して言えば、「市の施設」ということがa prioriに前提となっていますが、市の施設として建設し運営すること自体が適切かどうか、ということが国・地方を通じて問題になっているわけで、行政改革の眼目でもあるわけです。受益者負担は、政策の強度とサービスの内容によって決められるべきもので、施設の設置者によって決められるべきものではありません。例えば、市による健康診断などを見れば、分かり易いでしょう。民間診療所で診断しても、無料ないしは僅かな受益負担になっている筈ですね。3は、その通りだと思いますが、当市においては受益者負担割合をどのような基準で決めているか、という基準を市民にオープンにすることが是非とも望まれます。ただし、アンケートや世論調査の結果を無条件に取り入れるのは、ポピュリズムに他ならないわけです。議員あるいは市長もポピュリズムに陥りやすいのです。行政としての公平性や一貫性、財政民主主義といった原則を保つようにして頂きたいと思えます。このテーマは古くて新しいテーマです。私が昔経済企画庁(当時)で社会資本の長期計画策定に携わっていた時も、当時の我が国の社会資本に関するトップクラスの学者や実務家による研究会を開いて検討しました。ただ、経済企画庁の様な政策立案官庁でしたら、理論的あるいは政策的に最善と思われる考え方を纏める、ということが中心となりますが、地方自治体は実施官庁であり、現に多くの事業を行っているわけですから、現実の事業がどのように行われており、どのような問題点があるか、というファクト・ファインディングがまず行われ、それを踏まえて新たな考え方を纏めていくという、現実的に即したやり方が最も効果的だと考えます。
- 鎌倉芸術館のような事業内容、販売目的などを明確にし、利用料金に反映させることも良いと思う。
- 回数券を購入してもらってはいかがでしょうか。
- 前問の回答と重複する様ですが、3が適切だと思います。
- 意味が理解しかねます。
- 施設の性格やサービスの内容に応じて、公費負担と受益者負担との割合を適切に定めることが必要である
- 催し・冷暖房・整備費などの付加価値部分については受益者負担設置については、公費でよい
- 3の補足として、施設利用内容と一般の公費で賄っている他のサービスについての内容と費用負担について具体的かつ詳細な検討が、まず、必要かと思えます。
- 受益者の資産・所得により負担の重みがことなるため一概に言えない。
- 基本は3なのは半ば当然でしょうが、考慮すべきポイントは
○市で運営した場合のコストが、民間の同種サービスのコストより高くなるのなら、市営で運用する意味がない。ただし、「必要がない」ということではなく、こもれび山崎プールのようにPFI方式を活用するなどして、コストを下げる工夫が必要である、ということ。高いコストをすべて右から左に利用者に転嫁する愚はさけるべき。
○利用者のうち、市民(その他、税金を市に払っている人を含む)とそれ以外とを区別すべき。
○一方で、社会的意義が高いサービス(高齢者対策、子ども対策、スポーツによる健康増進効果=医療費削減効果)については、公費の投入割合が高くなってもしかたがない。
○他の自治体が当然無料で提供しているサービス(例:図書館)について、利用者に費用を要求することがいきすぎれば、そもそも鎌倉市に住もうという人が減り(人口減少)、市勢低下の負のスパイラルに陥る。
- 施設の運営は民間委託でもよい。大半の施設が委託でき、新たな雇用が生れる。
- 地域活動等市行政と共助の関係にある活動で利用する場合は公費で賄うべき。
- 市のすべての施設を常時利用する人はいない。この施設は利用しないからと言ってその管理、運営コストに公費を使うべきでないというのは了見が狭すぎる。子供も、老人も、障害のある人も健康で安心して暮らせるための施設の利用率の一定割合を利用者が支払い、例えば全体費用の80%は公費でくらいにすべきと考える(個々にコストを算出しないと言えないが)。この際、経費を抑制する努力は肝心で、ボランティアを募る等の工夫が必要だと思う。

●質問6● 市民利用施設を維持するコスト(経費)には、光熱水費や警備、施設維持修繕などの管理経費や施設の維持管理に必要な人件費など運営経費のほか、用地の取得や施設建設などに要した費用なども含まれます。このうち、管理経費・運営コストについては、受益者に一定程度の負担をお願いすることについてどうお考えですか？

(名)

1	管理・運営コストについて、受益者の負担は必須である。	15
2	管理・運営コストについて、受益者が一定程度負担するのはやむを得ない。	47
3	管理・運営コストについて、受益者に負担をもとめるべきではない。	6
4	その他(自由記述)	12



【4その他、ご意見等】

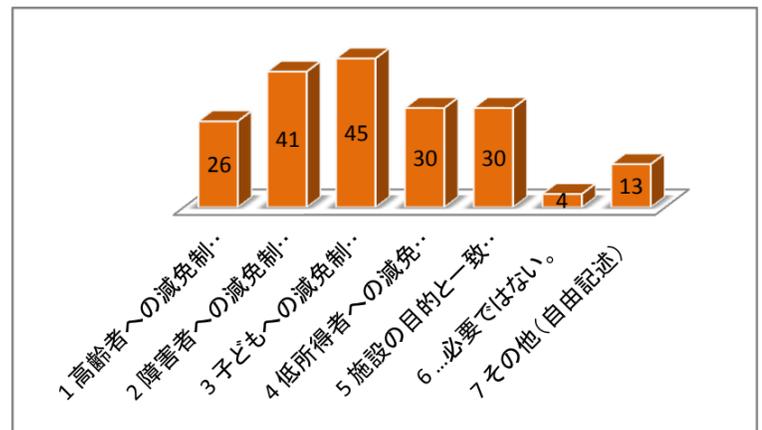
- 具体的な費用を明記して、浮いた費用をなんに使うかを明確にすれば、共感できる人は増えると思います。
- ランニングコストのユーザー負担は当然と感じる
- 適切な維持コストの負担は当然なことと思います。
- 意味が理解しかねます。たとえば、公共施設を使用するのは市民だけではなく職員も同様です。納税する市民だけでなく、職員も観光客も公共施設の利用者はこれから等しく受益者負担をしていくということでしょうか？
- 現在支払っている利用料と、税金から使っている金額とが、どういう割合になっているのか、よくわからないのでこたえられません。警備員については、仕事としてきちんと働いて欲しいと思います。とくに夜間ですが、センター職員に確認すると時間まで利用して良い、という答えですが、10時には自分の仕事をすべて終わらせて帰りたいためか、「そんなにぎりぎりまでやる意味ないんじゃないの」とか、早めの退館を迫る方がおられます。はっきり言わないまでも、迷惑そうな表情の方もいます。公費と利用料から給料をもらっていると言う自覚がないように感じる事が多々あります。
- 施設の性格、利用目的によると思う。例えば、図書館を有料にすべきでない。しかし、趣味性の高い施設(鎌倉芸術館、テニスコート、趣味の講座で使われるホールなど)は利用者負担を高めるべき。そもそも、鎌倉芸術館のような豪華施設は、本当に必要なのかと思う
- ただし、市民の利用率を踏まえて適度な負担であることが必要。

- 市民は税金を支払っているのですべて無料とし、市民でなの人の利用についてはすべての料金を負担してもらうのはどうか？また、鎌倉市は観光都市でもあるので、市民でない人の利用もあり、住環境の維持のためにも、その収益を市民へ還元してもらいたい。
- 管理運営が適切であることが大前提
- 管理・運営コストに関して受益者が負担するのは仕方がないと思いますが、その場合、適切な管理、運営がなされているかのチェック体制も大切になると思います。また、管理、運営の仕方についても検討が必要かと思ひます。
- 質問5との差異が不明確です
- 基本的には3であるが、人件費を受益者負担としたとき、その人件費の妥当性を検証するすべがない。その意味で、給水光熱費、と常識的な家賃相当額の時間割料金とすべきではないか。
- 一律に受益者の負担を求めるのは適切ではないと考えます。また、コストについても、一般企業のように効果的で無駄のないコストカットを検討する余地はまだあるように感じている。
- 無料なら使うがそれほど必要を感じないという利用はあってはならない。
- 市民利用施設自体が市民の税金からできると思ひます。
- 〇市で運営した場合のコストが、民間の同種サービスのコストより高くなるのなら、市営で運用する意味がない。ただし、「必要がない」ということではなく、こもれび山崎プールのようにPFI方式を活用するなどして、コストを下げる工夫が必要である、ということ。高いコストをすべて右から左に利用者に転嫁する愚はさけるべき。
〇利用者のうち、市民（その他、税金を市に払っている人を含む）とそれ以外とを区別すべき。
〇一方で、社会的意義が高いサービス（高齢者対策、子ども対策、スポーツによる健康増進効果＝医療費削減効果）については、公費の投入割合が高くなってもしかたがない。
〇他の自治体が当然無料で提供しているサービス（例：図書館）について、利用者に費用を要求することがいすぎれば、そもそも鎌倉市に住もうという人が減り（人口減少）、市勢低下の負のスパイラルに陥る。
- 但し、地域活動等市行政と共助の関係にある活動で利用する場合は公費で賄うべき。
- 市のすべての施設を常時利用する人はいない。この施設は利用しないからと言ってその管理、運営コストに公費を使うべきでないというのは了見が狭すぎる。子ども、老人も、障害のある人も健康で安心して暮らせるための施設の利用率の一定割合を利用者が支払い、例えば全体費用の80%は公費でくらいにすべきと考える（個々にコストを算出しないと言えないが）。この際、経費を抑制する努力は肝心で、ボランティアを募る等の工夫が必要と思ひう。

●質問7● 施設利用に際しては、高齢者、障害者、子どもや低所得者の方々への配慮や、施設の目的と一致する活動目的を掲げる団体に便宜を図ることなどから、使用料や利用料金などを免除・減額するなどの「減免制度」が設けられている場合があります。あなたの考え方にもっとも近いものを選択してください。（複数回答可）

(名)

1	高齢者への減免制度は必要である。ホームページ含む)	26
2	障害者への減免制度は必要である。	41
3	子どもへの減免制度は必要である。	45
4	低所得者への減免制度は必要である。	30
5	施設の目的と一致する活動目的を掲げる団体への減免制度は必要である。	30
6	減免制度は必要ではない。	4
7	その他（自由記述）	13



【7その他、ご意見等】

- 減免制度が必要でないぐらいの低価格にするべきである。
- 利用回数による割引制度や、施設運用に賛同された方からの寄付金額により年会費無料とか永久会員とかの考え方も導入されたいかがでしょうか。（利用者や寄付行為を考慮する。）
- 一般論として、社会的弱者に対する配慮は当然と考えます。具体的には、各施設の目的等を個々に検討して決めるべきではないかと思ひます。施設によっては、所得制限を入れた方が望ましいケースもあろうかと思ひますが、そのための行政コストを考える必要もあるでしょう。
- 教育・文化施設と子どもへの減免制度は必要だと思ひますがそれ以外は減免制度は必要ではない。
- 低所得者への減免制度は線引きが困難、現状施設は民間施設と比べて安価なので高齢者も応分の負担すべき（入浴料金等）
- 確かに権利は必要だと思ひますが、きちんと納税の義務を果たしている人にだけ使えるようにしてはどうでしょうか。
- やみくもに社会的な弱者だからという理由で減免するのは理解しがたい。あくまで例外的に扱うべきと思ひう。一律一定のルールでの運用が大原則。子どもや老人といっても主催者はそれを前提にある程度営利面含めて計画しているのであるから制度の必要性は疑問。本当の意味で公平性を保つべき。
- 市民は何のために納税しているのでしょうか。未来を託す子どもたちの育ちを見守り、地域で安心安全に年を重ね、互いの人生を全うできるようなまちづくりを今の働き手が支えよう、という無言の相互扶助の精神があるからこそ、現在の税制度はなりたっているのではないのでしょうか？物言えぬ子どもたちや障がいのある方や、年老いて自由な行動がとれなくなる者（誰しも必ずそうなるのです）の個人情報把握し、かばそい声を汲み取り、市民一人ひとりの基本的人権を守るためのお仕事をしてくださる大切な方たちだと考えるから、職員や市議の皆さんのお給料に懸命に働いたお金を使っていたいただいているのだと思ひうのですが。
- 全てに渡り受益者負担の原則から、減額（半額）を主体として免除は無くする方向で検討すべきである。（但し子供と低所得者は1/3負担とする。）
- なんらかの括りは必要だが、高齢者と言っても弱者とは限らない。大括りに1234を規定することも已む無しとも思ひうが、健康者・一般市民との差別化の理由・基準は明確に規定し、公開すべきである。また、機会を均等にする努力をして欲しい。
- 公的に活動が認められるものであれば減免があってもよいが、サークル活動などでは必要ないと思ひう。
- ただし、1、2、3、4でも世帯収入において、世帯の中の一人あたりの平均収入額が多い場合は、減免制度は必要ないと思ひます。
- (※)「5」について・・・施設の目的と一致しない活動目的の団体は、むしろ増額すべき。
- 4 高齢者や子供、障害者でも、本人や家族に十分に費用を負担できる経済力があれば、応分の負担をすべきだと思ひう。
- 5 目的と一致し、かつ市民の文化・社会的な生活へ十分に貢献していると認められる場合は、減免も必要だと思ひう。
- 高齢者は生活に余裕がある場合が多いので、減免制度は必要なく、むしろ課金するのがよい
- 高齢者は中年以下の世代よりも資産が多く、高齢者というだけで減免は非合理。子どもは将来への投資、安全な場所の提供の意味で必要。低所得者への減免は金銭への重みが違うため当然。
- 減免制度は必要であるが、目的、内容、によって、減免の程度の差を設けることが望ましい。
- 高齢者への減免はこれ以上不要。

- ・ 域活動等市行政と共助の関係にある活動で利用する場合は公費で賄うべき。
- ・ 1から3の減免制度をきちっと整備すれば4, 5の減免は必要ないし、すべきでない。特に団体の免除は弊害のほうが多いのではないかと考える。
- ・ 減免の程度によるが、通常料金の10%~20%程度なら高齢者、障害者、子供への減免はあってもよい。低所得者への減免は基準をどうするか等むずかしいと考えます。団体への減免はケースバイケースだが、本来は団体活動への援助等別の形が望ましい。

●質問8● 市民利用施設で、次の項目にあてはまるものがあればその施設名を記入してください（自由記述）

1	受益者負担がなくても良いと考えられるもの (すべて公費負担)	図書館…22件 子どもに関わる施設(子どもの家、子供会館等)…8件 福祉施設(福祉センター等)…4件 以下全て1件 障害者利用施設、救急医療センターなどの医療施設(あくまで応急と救命救急の特化したもの)、公民館の町内会や氏子会など住民の利用、大船フラワーセンター、武道館や体育館、スポーツ施設などの学校行事での利用、美術館、博物館等、公園、学校のプール解放
2	受益者負担が低く、公費負担の方が高くても良いと考えられるもの	子どもに関わる施設(子どもの家、子供会館等)…9件 福祉施設(福祉センター等)…6件 学習センター、教養センター…5件 市営プール…4件 体育館…4件 図書館等(教育施設で特定の学校などに属さないもの)…3件 鎌倉芸術館(うち市内学校の利用の場合につき…1件)…3件 文学館…2件(うち市内学校の利用の場合につき…1件)、国宝館等文化施設…2件(うち市内学校の利用の場合につき…1件) 以下全て1件 レイウェル鎌倉、ごみ処理に関わる施設とサービス、市民ホールや会議室等、公園のグラウンド
3	受益者負担と公費負担が半々程度で良いと考えられるもの	学習センター、教養センター…6件 高齢者施設…5件 市営プール…4件 子どもに関わる施設(子どもの家、子供会館、子育て支援センター、青少年会館等)…3件 鎌倉芸術館…2件 レイウェル鎌倉…2件 以下全て1件 図書館、文学館、テニスコート、国宝館、体育館
4	受益者負担を高く、公費負担の方が低くても良いと考えられるもの	体育館等スポーツ施設…11件 学習センタ、教養センター…6件 鎌倉芸術館…5件 レイウェル鎌倉…4件 テニスコート…4件 市営プール…3件 子どもに関わる施設(子どもの家、子供会館等)…2件 以下全て1件 観光利用施設、教育・文化施設
5	ほぼ全額受益者負担で良いと考えられるもの	テニスコート…5件 スポーツ施設…4件 鎌倉芸術館…3件 子どもに関わる施設(子どもの家、子供会館、子育て支援センター、青少年会館等)…2件 市民ホール…2件 以下全て1件 花火大会、観光利用施設、市民プール、レイウェル鎌倉、福祉施設(福祉センター等)、図書館

【ご意見等】

- ・ ①民間の施設があるものについては利用金額を設定する際民間料金を参考にする。
- ・ ②質問4でも述べたが、施設により分けるのではなく、高齢者、障害者、子供、低所得者について受益者負担額を決めるやり方がよい。こうすると現在市が所有する施設をより市民が有効に利用することができる。また高齢者、障害者、子どもや低所得者の方々への配慮や、施設の目的と一致する活動目的を掲げる団体にも便宜を図ることができる。

- 市が建設し、毎年の運営費も税金で支弁して運営している「生涯学習センター」と「NPOセンター」について、予めから関心を持っています。このうち生涯学習センターは、いわゆる生涯教育に関する、いわば「公益」に属する市民の活動、すなわち典型的には市民の趣味や教養学習などの団体等に会議室などを有料(受益者負担)で貸し出しています。一方、NPOセンターは、所謂「NPO法」に即した意味での「公益」に資する社会貢献活動活動に対して、会議室を無料で貸し出しています。すなわち、受益者負担ゼロです。すなわち、税金で賃料を補助しているわけです。この根拠は、センターを使って行う公益的な社会貢献活動が、市民あるいは社会に直接的あるいは間接的に均霑(寄与)されるという効果が期待できるということにあるはずですが。しかし、私はNPOセンターも管理運営費程度の負担を求めべきだと考えます。NPOを利用する団体は、会議室などの場所がないのが最大の問題なのであって、費用負担は第一義的な問題ではないとみられるからです。市の負担を減らし、一歩進んで指定管理者に自己努力のインセンティブを与えるような仕組みを考えるのが指定管理者制度の趣旨でもあります。ただ、公益目的(NPOセンター)と共益目的(生涯学習センター)の活動に負担割合において差をつけることは考えられましょう。以下、良い機会ですので、現状の利用者負担ゼロという運用における留意点を申し述べます。利用者負担ゼロという税金の使い方をする場合、かなり厳密な基準を作り、市民の誰が見ても納得するようなものでなければなりません。それが財政の基本です。NPOセンターについて言えば、「公共性」に関するしっかりした審査が前提になります。(このほか、NPOでは、「非営利性」も基準になります。)社会貢献活動をしているからゼロだ、という理屈を押し通すのであれば、利用者の社会貢献の具合(費用対効果)を厳密にきちんと検証し、示さなければ納税者としては納得しかねます。多分それは定性的にしかできません。なお、NPOという名前が付くと、イコール善(聖域)といった風潮が、NPO関係者のみならず、一部政治家の中にもあり、市民の社会貢献活動の支援だから、無料で良いじゃないか、といった情緒的な発想も無きにしも非ずですが、財政支出を伴う点では他の施策となら変わらないわけですし、変わらない扱いをすべきと考えます。だとすれば、まず、センターを無料で使うことのできる入口基準を明確化するとともに、団体の毎年の活動実績をレビューし、真に税金での補助を継続すべき団体かどうかの審査を透明性をもって行うことが不可欠です。例えば、英会話サークルがあるとしましょう。英会話の習熟が主目的の団体が、年に何回か会話の習熟と実習を兼ねて外国人をボランティアで案内しても、英会話習熟という当該サークルの主目的の範囲で、公益的とは言えません。外国人の案内を主目的とし、誰が見てもそのためにこそ英会話の練習をしている、そのような活動をしていると認められるときに初めて公益的活動と言えるわけです。似たような分野は他にもいろいろあります。

したがって、公益性(言うまでもなく非営利性が前提ですが)の判断は、しっかりした判断基準が必要です。ところが鎌倉のNPOセンターにおいては、NPOセンターを利用する団体についてそのような明文化した明確な基準や実施細則はなく(「営利目的でなければ良いですよ」、といった程度の対応と、聞いたことがあります)、結果、本来学習センター利用が適切と思われるような、事実上は趣味の団体のようなところが利用しているケースが見られるということをよく耳にします。営利企業である有限会社が利用しているケースも見られます。この判断は、税金で補助すべきかどうかを決めるということであり、センターを運営するにあたっての最高の重要性を持つ判断事項のほずです。利用団体としての的確性の判断並びに更新に関する、具体的かつ明確な基準を明文化し、もって真に公共的な社会貢献活動を支援し、恣意的な運用を排除できるようにし、市民=納税者が納得できるようにしておくべきです。また、意思決定の仕組みに関する規定(権限と責任体制の明確化)、そして、毎年の実績をレビューし利用継続を許すかどうかの審査を含め、記録をきちんと文書で残す、といったことが必要です。因みに、横須賀市のセンターでは、外部委員を入れた委員会で、活動内容を審査し、税金で補助する価値があるか、真に公益的な活動を行っているかどうかの判断をしています。また、藤沢市では、利用を認めた団体に対して、毎年の実績を調査した上で延長の可否を判断するという更新制度をとっています。いずれも、財政支出の公正で適格なありようを担保するために当然とられるべき措置です。なお、NPOセンター独特の特徴として、その運営には市民有志のボランティアの協力(社会の支え)によるところも大きいゆえ、利用者の負担をゼロにしている、という主張があるかもしれませんが、市が現に毎年一千万円弱の負担をしているのですから、その一定部分の負担を使用料として求めるのは当然でしょう。本件とは別途に検討すべきと思いますが、指定管理者制度により本当に市民サービスが向上しているのか、という点についての各施設の点検が不可欠です。そして、それは受益者負担の問題と無関係ではありません。あるいは図書館などの施設を指定管理者制度にすることを是非とか、施設を巡る問題について、引き続きご検討されることを望みます。(以上)

- 教育・文化施設(鎌倉芸術館、生涯学習センター、図書館、青少年会館、レイ・ウェル鎌倉など)
福祉施設(老人福祉センター、子育て支援センターなど) 子どもの家、子ども会館、スポーツ施設(テニスコート、プール、体育館など)を、記入式ではなく、番号選択式で回答させて下さい。全体的に、3のバランスが良いのではないかと思います。ただ、現実の経費などをてらし合わせて提示していただかないと、建造物の実態と、利用頻度などで収支が違ってしまうし、委託運営や、市の直営とはどれほどの違いがあるのかの資料がないと選択できません。
- 基本的には施設名ではなく利用目的でしょう。
- 教育・文化施設(鎌倉芸術館、生涯学習センター、図書館、青少年会館、レイ・ウェル鎌倉など) > すべて公費負担
福祉施設(老人福祉センター、子育て支援センターなど) > 全額受益者負担
子どもの家、子ども会館 > すべて公費負担
スポーツ施設(テニスコート、プール、体育館など) > 全額受益者負担
- 現状の諸施設の維持費を市がどの程度負担しているか分からないので即断できないが、民間施設より割高にならない範囲で利用者すべてが応分の負担をすることが原則と考える。
- 今回のテーマは難しい問題です。原則的には、受益者負担というのが基本になりますが、鎌倉行政の基本的な考え方、利用者の偏り具合、鎌倉市の財政状態、歳出の優先度等から判断する必要があります。そして、市民の考えを数値でとらえると同時に、意見を戦わせる場も必要だと思います。
- 殆どの施設を利用したことが無いので、判断出来ません。
- 1もしくは2：子育て支援センター 4もしくは5：テニスコート、プール、体育館
- ちなみに受益者という言い方は不適切な表現。利用者と言うべきでは。
- 生涯学習推進委員主催の講座については、4の考え方をもっと強く打ち出しても良いと思う。
- 今後、今までの箱物行政というか、ばら撒き行政などの結果財政負担の軽減が必要となってくる。どちらかといえば、無料ありきからの考えでなく、全額有料という視点からの考え方もあってよいのではないか。
- 社会福祉センターも社会福祉協議会任せにしないで、内容・目的によっては利用料金を取ればよい。
- 1or2 福祉施設 4or5 プール・テニスコート 鎌倉芸術館
- 質問にありませんが、次の事項のご検討をお願いしたい。
施設の目的外使用 ⇒ 中央公園の建物は近隣町内会の一定条件を満たしたイベント使用を認めてほしい。
施設の優先使用 ⇒ 一定条件を満たした地域コミュニティのイベントは半年前の優先予約を認めてほしい。
施設の管理責任者の一元化 ⇒ 市役所、教育委員会など複数の所管とせず、市の単一部署が一元管理してほしい。
従来同様、ワードファイルを添付してほしい。
- どの施設がどう、と具体的な割り振りを検討する前に、その施設が本当に必要な人々に十分活用されているか?について、市側の設立目的や運営の主旨と、実際の使用状況を使用者へのアンケートや聞き取り調査などのデータをもとに、実情を検証し、目的に沿った運営となっているのかをまず検討してほしい。その上でどの程度のコストが必要なのかを割り出して、負担を検討すべきだと思う。
- 具体的に全施設がわからないので、回答は難しいですが、概ね、誰もが公平に利用する可能性が高い施設は受益者負担を低めにするほうが良いと思います。施設の公平性、利用必然性などで公費と受益者の負担割合を決め、すべてを公費を負担にすることは無いと思います。鎌倉市には高齢者が多く、高齢者に手厚くすることはもちろん大切ですが、個人的には将来を考え、子供たちや幼児のいる若い世帯のためにサポートが重要だと思います。市の施設の充実も、そのような方向性で進むと良いと思います。

- その他は、目的、内容に応じて受益者負担の程度を定めることが良い。その場合も施設の内容（芸術館など）によって、受益者負担費用の差を設けるのは、やむをえないが、施設の維持運用費用のより一層の効率化が必要である。効率化に関して受益者側にも協力を求めるべきである。
- 割合の問題以前に、地方公務員による非効率な（コストの高い）管理運営をそのまま是としてはいけない。従い、2?5については回答不能。
- 基本的に、受益者負担には賛成ですが、その施設の存在意義が明確かどうか、運営が合理的に行われているかどうか、が問題で、行政としての合理化への不断の努力をお願いします。
- こういう施設にどのくらいの費用がかかっているのか良く判らず、といて調べもしないで想像するだけです。質問内容からは本調査の狙い（すなわち行政当局の切実であろう問題意識）が抽象的にしか伝わってきません。私が利用しているのは、ほとんどが笛田にある教養センターで、月2回のサークル活動と毎回聴講というわけではありませんが「一般教養講座」および「専門講座」です。この状態から考えてみれば、上記の利用の場合、確かに「安い」と思います。
しかし、私の場合、こういうぐあいに利用できるようになったのは、やっとここ五、六年のことで、仕事（東京などに通勤）をしていた時には質問1にある施設の一部は折に触れ展覧会などを見に立ち寄るか月に一度くらい図書館を利用させてもらうかでした。仕事をしている時には年金暮らしの今より多くの市税を払ってあまり利用できず、今は多分相当額 市の負担になっているわけですが、そうすると質問7の趣旨はどうか・・・
「受益者負担」という考え方に異を唱えるということではありません。抽象的ではなく、幾らかでも具体的な質問であればと思います。
このついでで、すみませんが、日頃の感じていることを一つ
何かの用件で市の窓口を訪れると、必ずと言っていいほど複数（場合によると3、4人）の職員が対応（別の職員が加わって同じ事を説明させられたり、こちらが話した職員が同じ部署の他の人に聞いたり・パソコンの周りに集まって画面を覗いたりする間待たされたりする）してくれます。
決して稀なことでも窓口に行っているのではない（つまり通常の業務の範囲内の）つもりですが、担当（＝権限）が細かく分かれているせいでしょうか？
- 公的施設の運営検討をNPOや市民を含め、検討してはいかがでしょうか。
- 多過ぎて回答できません。回答したとしても特異回答であって施策立案の根拠にはなり得ないのでは？
- この問いの答えにはならないかもしれないが、例えば図書館は特別室を設けて有料は、あり得るのではないか



【アンケート結果について】



この度はeモニターアンケートへのご回答ありがとうございました。

市では、一つは市民の皆さま全体の負担の公平性を確保するため、もう一つは限りある財源を有効に活用するため、「公費(市)負担」と利用者の皆さまが負担する「受益者(利用者)負担」との割合について、今後、基本的な考え方を整理したいと考え、その検討材料の一つとして今回のアンケートを実施しました。

今回回答いただいたなかでは、質問5においては「施設の性格やサービスの内容に応じて、公費負担と受益者負担との割合を適切に定めることが必要」あるいは質問6においては「管理・運営コストについて、受益者が一定程度負担するのはやむを得ない」との回答を多数いただきました。市の問題意識が皆さまにも理解いただけていると感じるとともに、今後、受益者負担について適切な方向性を打ち出すことについても、一定のご理解をいただけるものと受けとめています。

一方で、質問5の回答で寄せられた自由意見においては、皆さまが「適切」と思われる負担割合は各人各様であり、質問7の減免制度についても、減免の対象者については、様々なご意見があることがうかがえます。

また、適切な負担割合を検討するためには、施設の管理運営コストの開示、適切な管理運営ができているかのチェック、コストを下げるための取り組み、施設の存在意義の明確化、など多くのご指摘もいただいています。

市では、いただきましたご意見やご指摘を参考に、今後、受益者負担についての基本的な考え方を整理していきたいと思えます。

ご協力ありがとうございました。

経営企画部行革推進課

【お問い合わせ先】

鎌倉市経営企画部秘書広報課広聴担当

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL 0467 (23) 3000 内線2505

FAX 0467 (23) 8700

e-mail emoni2505@city.kamakura.kanagawa.jp